

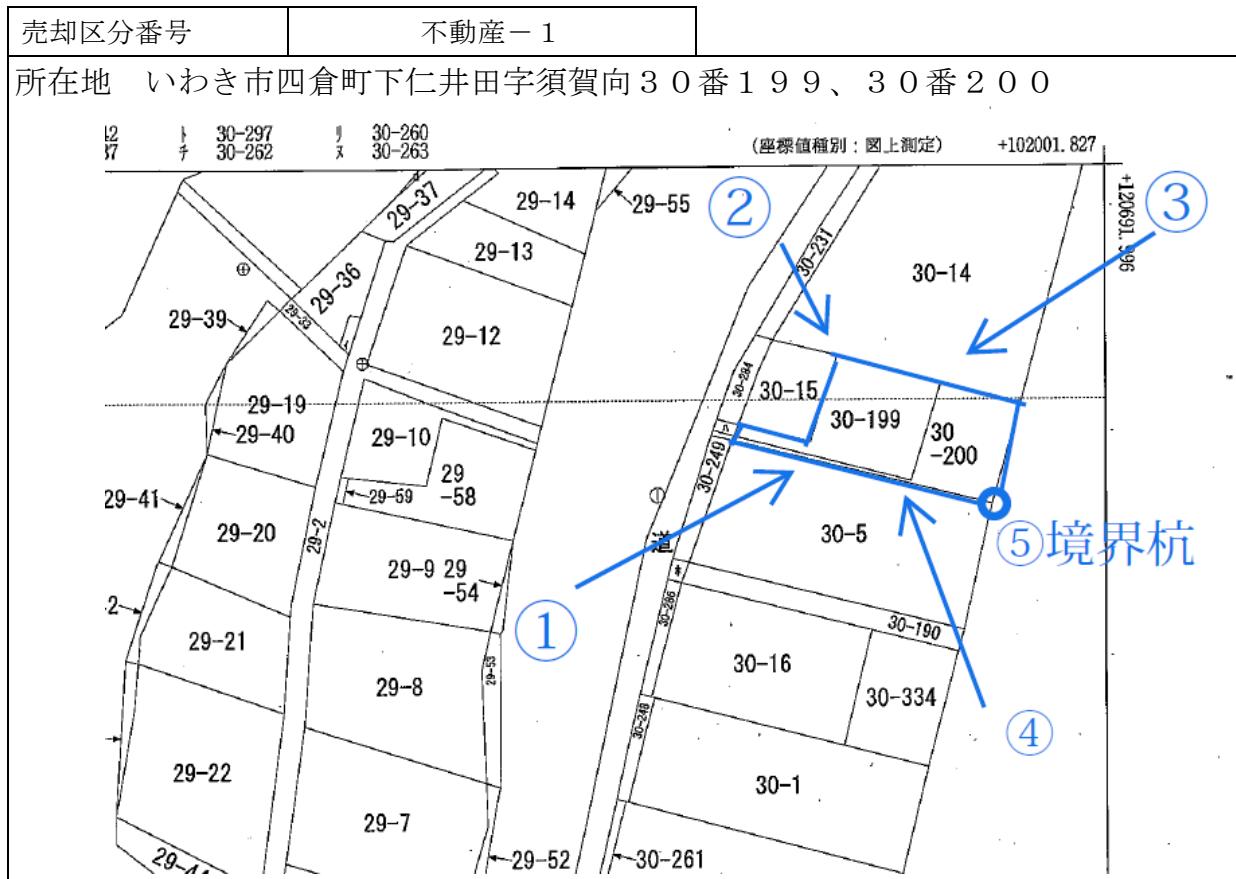
公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	不動産－1		
見 積 価 額	2, 368, 110円	公売保証金	237, 000円
財産の表示	1 土地 所在及び地番 いわき市四倉町下仁井田字須賀向30番199 地 目 宅地 地 積 332.00m ² 2 土地 所在及び地番 いわき市四倉町下仁井田字須賀向30番200 地 目 宅地 地 積 282.00m ²		
公法上の規制	市街化調整区域内 建蔽率60% 容積率200%		
接道状況	幅約7メートルの公道に接道しています。		
地盤・地勢	地勢はほぼ平坦、地盤の強度は不明です。		
土地の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地形は、L字形（間口約3m、奥行約32m）でほぼ平面です。 ・当該土地の境界については、一部不明瞭なところがあるため、隣接地所有者と協議してください。 ・土壤汚染などに関する専門的な調査は行っておりません。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所在及び写真 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所在図 別紙1のとおり (2) 写真 別紙1～別紙4のとおり（令和7年12月撮影） ・公売財産上にプレハブ小屋がありますが、本人の所有ではないため、買い受け後に直接所有者へお問い合わせ頂く必要があります。 		
【留意事項】 <p>公売は、現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分にご理解の上、公売へ御参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 公売財産について、執行機関（福島県及びいわき地方振興局）は契約不適合責任を負いません。 (3) 執行機関（福島県及びいわき地方振興局）は、公売財産の引渡し義務は負わないため、使用者又は占有者に対して明け渡しを求める場合や不動産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 			

※問い合わせ先

福島県いわき地方振興局 県税部 納税課 0246-24-6030 (直通)

別紙1



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



別紙4

